

令和3年度日本語教育機関における自己点検・評価等に関する実態調査 結果概要

今後日本語教育機関に対する評価・認証を検討するに当たって、現行の「日本語教育機関の告示基準」（出入国在留管理庁、令和4年4月1日一部改定）に示された点検・評価等の実施状況を調査。

<調査方法・対象>

実施期間：令和4年3月2日～3月25日

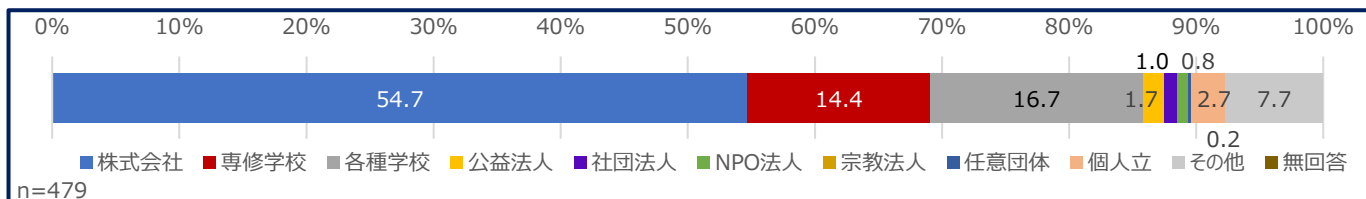
対象：法務省が告示をもって定める日本語教育機関（法務省告示校）のうち、調査票を送付した機関（815機関）

方法：eメールによる調査票の発送及び回答票回収

回収数：479機関（回収率58.8%）

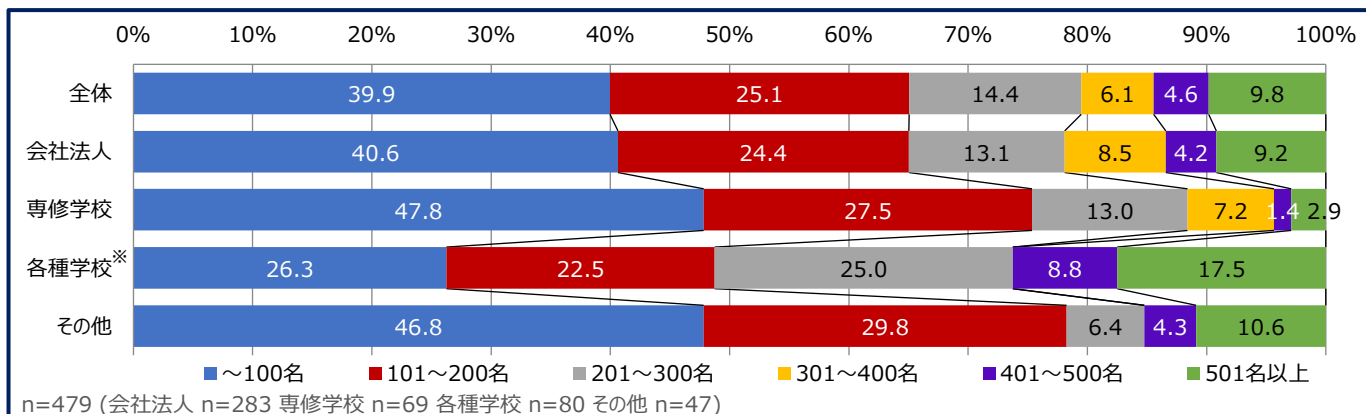
基本情報

今回の調査に回答した機関（479機関）のうち、種別は、「株式会社」が54.7%、「専修学校」が14.4%、「各種学校」が16.7%であった。



回答機関における定員について、全体で見ると、「100名」以下が39.9%、「101～200名」が25.1%、「201～300名」が14.4%であった。

各種学校は、「201～300名」が25%であり、他の種別と比べて定員が多い。

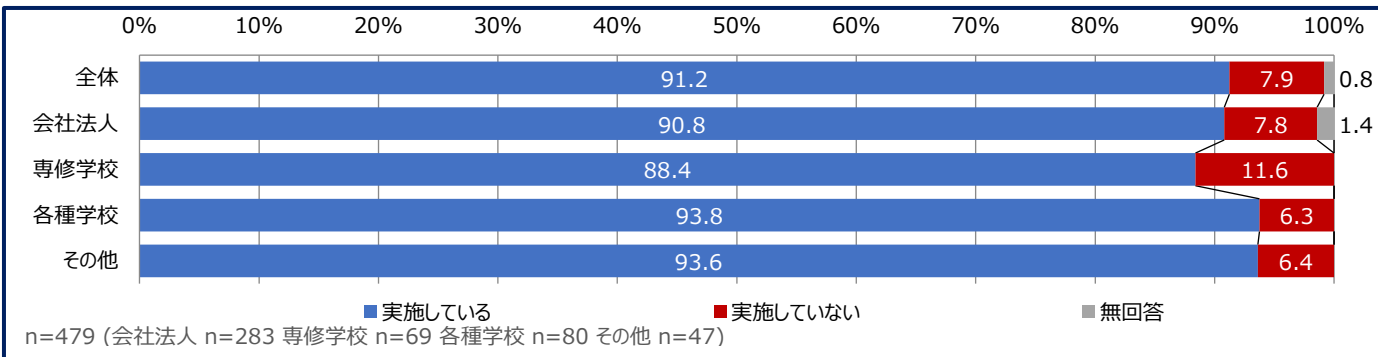


※「その他」には、社団法人を含む公益法人、NPO法人、宗教法人、任意団体、個人立、その他を含む。

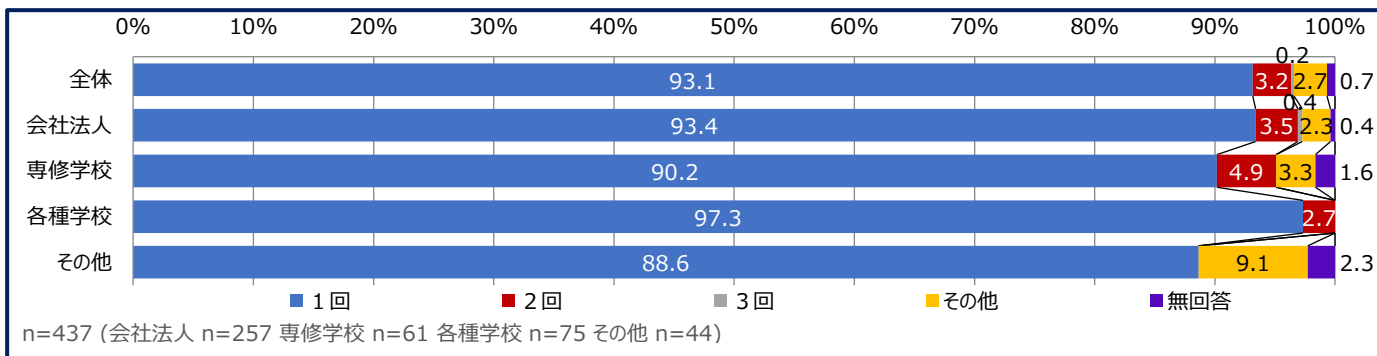
自己点検・評価の実施状況

出入国管理庁「日本語教育機関の告示基準」（令和4年4月1日一部改定）において、「活動の状況について自ら点検及び評価を年1回以上行うこと」とされている。

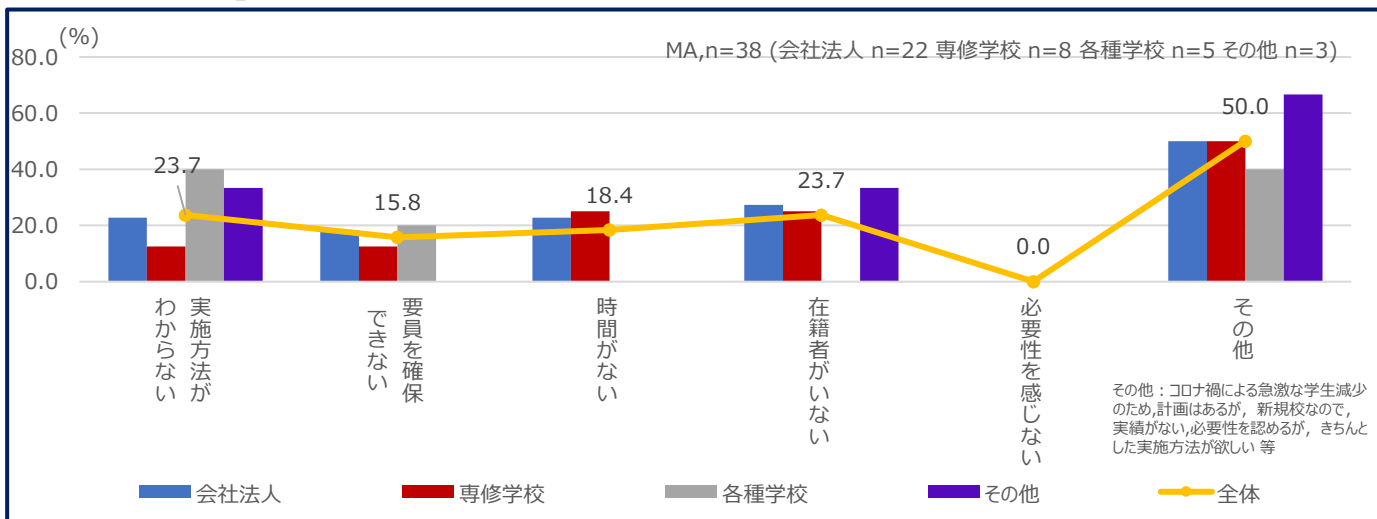
自己点検・評価を「実施している」と回答した機関は**91.2%**であった。



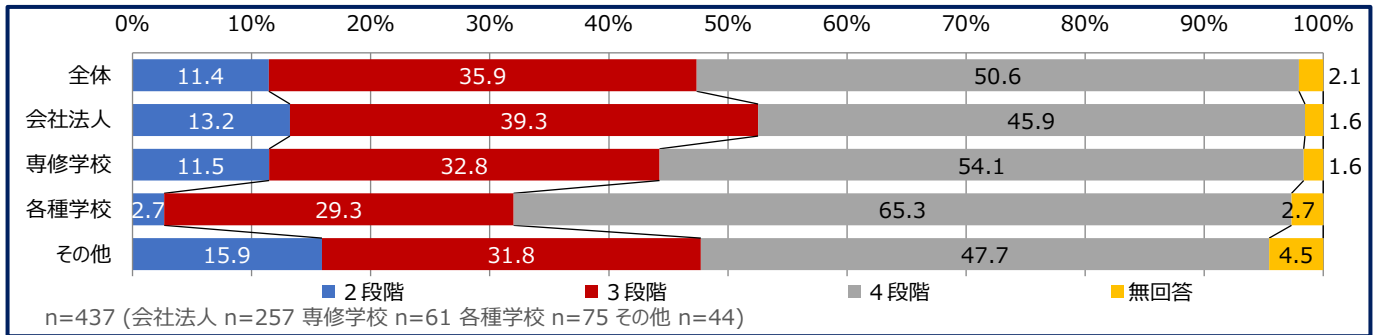
自己点検・評価を実施している機関（全体の91.2%）のうち、「（年に）1回」と回答した機関が**93.1%**であった。



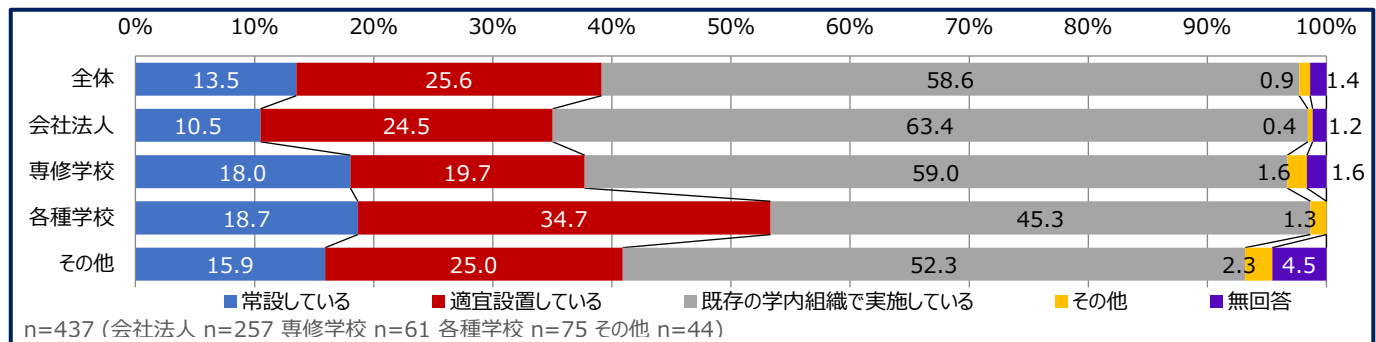
※自己点検・評価を実施していない機関について、実施していない理由は「在籍者がいない（23.7%）」「実施方法がわからない（23.7%）」「時間がない（18.4%）」「要員を確保できない（15.8%）」等。



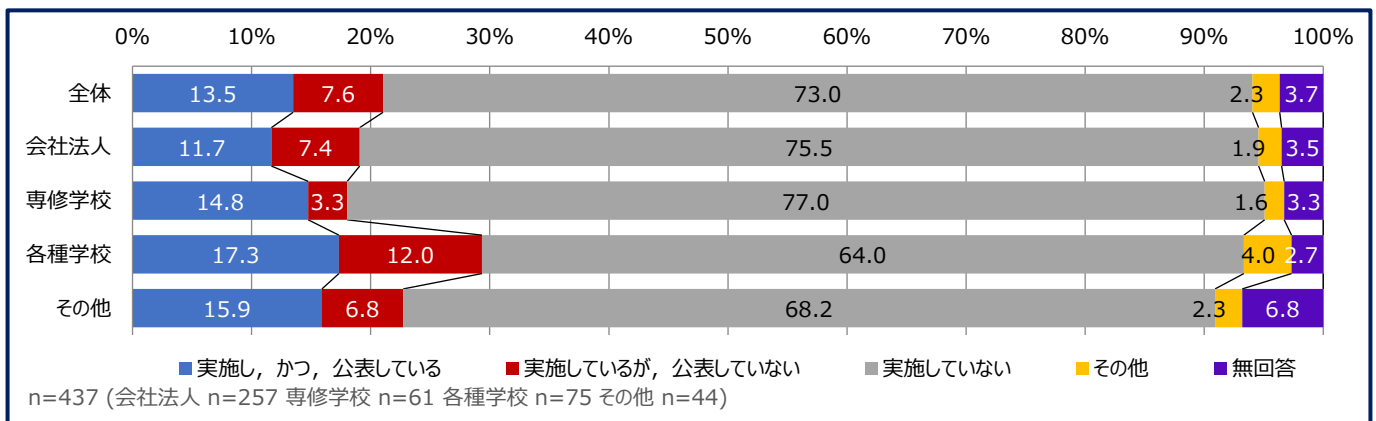
評価基準について、全体でみると、「4段階評価」と回答した機関は50.6%、「3段階評価」と回答した機関は35.9%、「2段階評価」と回答した機関は11.4%であった。



自己点検・評価の実施体制について、全体のうち、「既存の学内組織で実施している」と回答した機関は58.6%、「適宜設置している」と回答した機関は25.6%、「常設している」と回答した機関は13.5%であった。

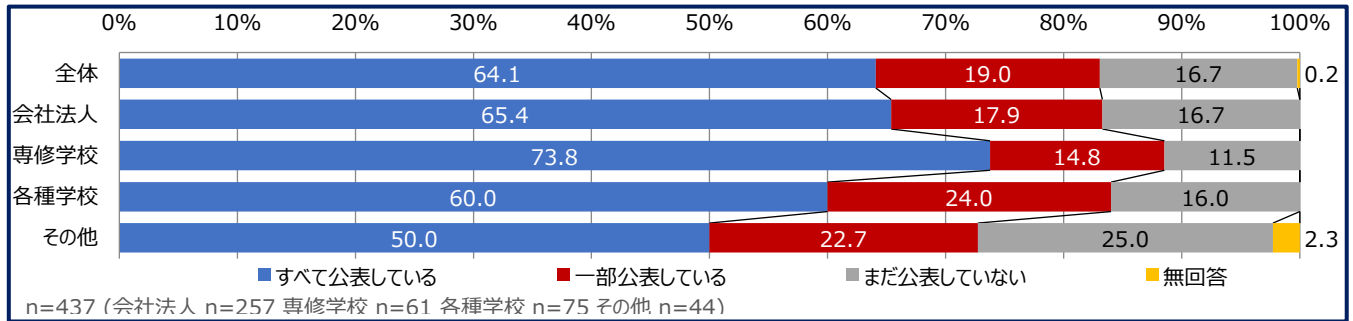


第三者評価の実施状況について、全体のうち、「第三者評価を実施し、かつ、公表している」と回答した機関は13.5%、「実施しているが公表していない」と回答した機関は7.6%であった。各種学校では、第三者評価を実施していると回答した機関が約3割であり、他の種別よりも高い割合となっている。

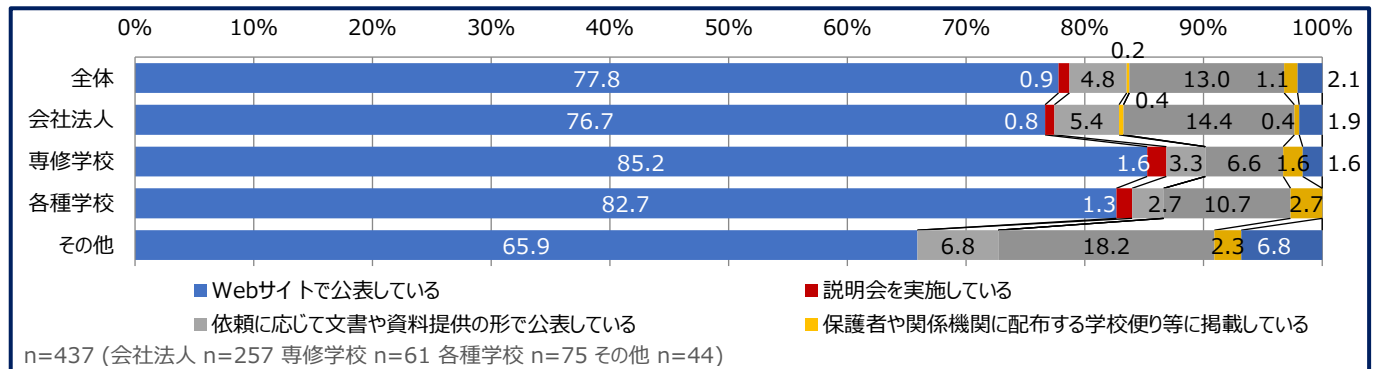


情報公開について

自己点検・評価の結果について、全体で見ると、「すべて公表している」と回答した機関は、**64.1%**、「一部公表している」と回答した機関は**19.0%**であった。



各機関の教育活動等について、「Webサイトで公表している」と回答した機関は**77.8%**であった。



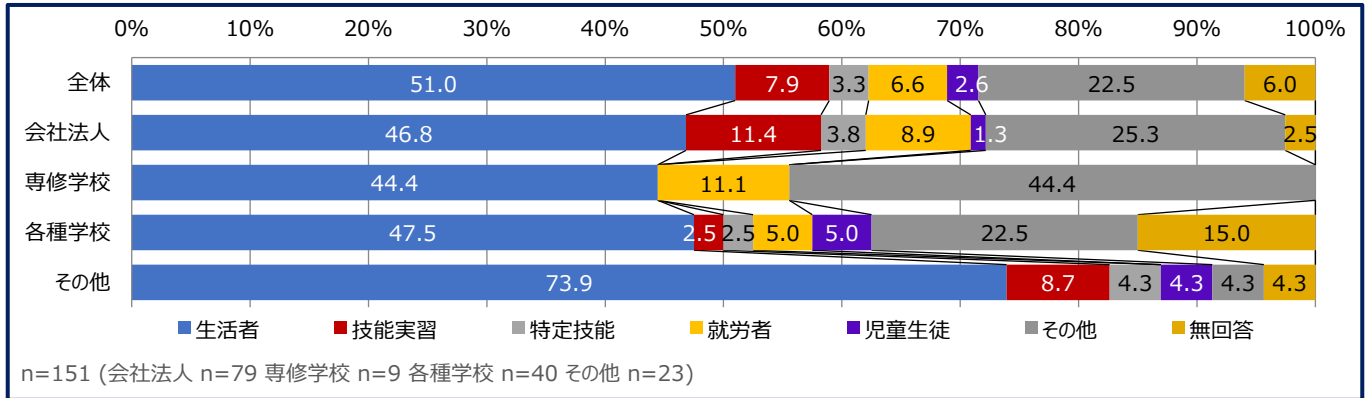
情報公開状況は以下のとおり。

	ウェブサイト等により常時提供	入学案内・説明会において提供	求めに応じて提供	情報提供していない
教育目的・教育目標	76.8%	14.4%	4.8%	3.5%
機関、組織、教員数、教員の業績	27.8%	17.3%	39.9%	12.9%
入学者の受け入れ方針、入学者数	38.6%	33.4%	21.9%	5.6%
収容定員、在籍者数	39.0%	24.0%	28.8%	6.5%
卒業者及び修了者数、就職者数、進学者数及び進学先	30.9%	18.0%	38.6%	9.2%
授業科目、授業方法、内容、年間授業計画	40.7%	30.5%	19.6%	8.4%
学修成果・評価及び終了認定	22.1%	20.3%	40.9%	14.8%
校地・校舎、設備の状況	47.0%	17.7%	24.8%	10.0%
授業料、入学金その他徴収する費用	80.6%	13.4%	1.7%	4.2%
学習支援、進路選択、心身の健康に関する支援	24.6%	32.2%	28.4%	14.0%
財務状況	12.9%	0.8%	37.0%	48.6%
学校評価の実施状況	56.6%	1.5%	19.0%	20.0%

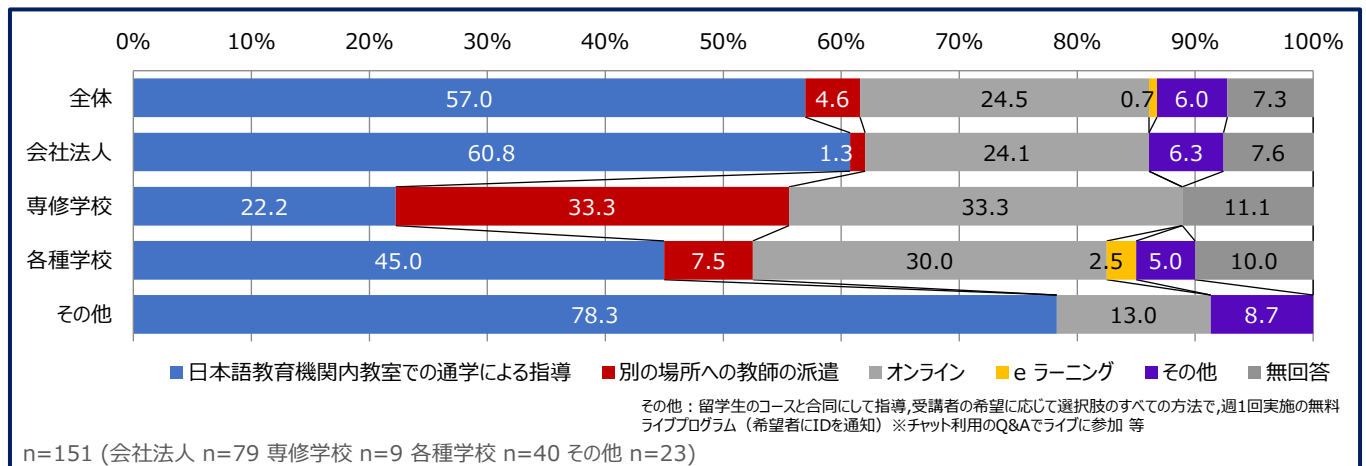
留学生以外への日本語教育

留学生以外の生活者や就労者、児童生徒に対するコース・プログラム実施状況は下記の通り。

対象者について、全体としては、「生活者 (51.0%)」対象の割合が最も多く、次いで「特定技能 (22.5%)」であった。



指導方法について、全体としては、「日本語教育機関内教室での通学による指導」が57.0%、「オンライン」が24.5%であった。専修学校では、「別の場所への教師の派遣 (33.3%)」の割合が大きくなっている。



総学習時間については、対象者によって傾向が異なり、特定技能は「151~300時間」の割合が大きい、就労者、生活者は「1~150時間」の割合が最も大きい。

